

事務連絡
令和2年2月26日

建設業関係団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局

当面のイベント等の開催について（要請）

新型コロナウイルス感染症については、今がまさに、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であります。

こうした考えの下、昨日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が新型コロナウイルス感染症対策本部において決定されました。

その中でも記されている様に、イベント等の開催について、現時点で、全国一律の自粛要請を行うものではないものの、地域や企業に対して、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請を行っているところです。

その上で、本日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣より、「政府といたしましては、この1～2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」とのご発言があったところです。

これを踏まえ、貴法人におかれては、本要請内容について、所属会員に周知徹底の上、適切に対応いただくとともに、可能な範囲でテレワークや時差通勤における勤務を積極的に認めるほか、多数の者が利用する施設内の館内放送による呼びかけ（※）の実施についてもご協力お願いいたします。

※呼びかけの例

- ・国土交通省、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症対策に関するお願いです。
- ・手洗い、アルコール消毒や咳エチケットは、感染症対策の基本です。このため、ご利用の皆様においては、館内におけるこれらの取組へのご協力をお願い申し上げます。